

『レクシューハンボ』の
中観プラーサンギカ章 解説研究
(II. 222. 122—222. 12322)

白 館 戒 雲
(ツルティム・ケサン)

本稿は『ノクシムーリハボ』(Drain ba dan nes pa'i don nam par phye ba'i bstan bcos “Legs bṣad sñiñ po” žes bya ba, シォンカバ著『了義未了義決訣論 “善説心髓” の略称)の「中觀プラーサンギカ章」に対する解説研究である。すでに、この章の始めの部分に相應する本論文については『大谷学報』六七一（一九八七年）に発表した。従つて、本稿はそれに統くものである。

本章の前半の構成は次のように見られる。

中觀プラーサンギカ章

(「アラーサンギカの人たちは聖者ナーガールジュナの密意を如何に解釈してゐるか」)

1 人・法において自性の有無を如何に説明してゐるか (II. 222. 1)

(1) 人・法において自性を否定する特徴を説明するべし (II. 222. 11)

A 自相として成立つ自性の否定が「アラーサンギカの」特徴であることを示すべし (II. 222. 111)

B その否定されるべきものを確認して如何に「その自性の」無が示されるか (II. 222. 112)

(A) 構想分別されたものと自然に生じたものとの増益による捉え方を示して、それ「増益の対象」は無こと示すべし (II. 222. 1121)

(B) 声聞藏に基づいて「無我の説かれどる意味を述べべし」と (II. 222. 1122)五

(2) そ「の人法」「無我」に基づいて、聖者「ナーガールジュナ」の独特的の密意を解釈する仕方を示すべし
(II. 222. 12)

A 「声聞や独覺の」無我の理解や粗密なる我執などの独特的の特徴 (II. 222. 121)五

B 外境を建てて、アーラヤや自己認識を認めない獨得の特徵 (II. 222. 122)|||

C 自立「的な論証」を認めない獨得の特徵 (II. 222. 123)

(A) 自立「的な論証」が否定される經緯と、その意味を如何に解釈したかという他派の考え方

(II. 222. 1231)|||

(B) 血派の証明われぬくわものを証明する証相のあむいと、自立「的な論証」の証相のない仕方

(II. 222. 1232)

a 証相によつて証明われぬくわものを証明あむいのあり方 (II. 222. 12321)|||

b 自立「的な論証」の証相を承認しない仕方 (II. 222. 12322)|||

(3) その仕方において諸經典と矛盾するものを捨てぬゝと (II. 222. 13)

2 勝義として成り立つものを否定する理証の中心は何であるかわらす (II. 222. 2)

(1, (3)以後の細目次は省略)

前述の『大谷學報』六七一に發表した部分は、「1, (1), A」から「1, (1), B, (A)」に相當するものである。本稿は、それに続く「1, (1), B, (B)」から「1, (2), C, (B), b」に至る和訳による解讀研究である。なお、「b」項目の下は半ばじまである。

人・法における自性の有無の究明

Peking Na 147a⁴—164a¹,
V. p. 152, l. 11—p. 192, l. 10.

(B) 声聞藏に基づいても「無我」の説かれている意味

第二 (1)、(1)、B、(B)

瑜伽行派や中觀スヴァーダントリカ派の人々は、劣乗の〔II〕藏の中には法無我は説かれていなく、人無我の所説は、声聞部が決択しているものよりすぐれたものとして大乗において更に説くことはないと、お考えになっている。しかし、「ブッダペーリタやチャンドラキールティの」二人の軌範師の考え方によると、それら「法無我は説かれていなく、人無我は声聞部と大乗とにおいて同じである」という二つ「の考え方」とは逆にして語っているのである。「即ち、その語る」ところの第一は、劣乗の〔II〕藏の中に法無我が説かれている「とするが、その説述の」仕方は、ブッダペーリタによって、

世尊は諸行無我の譬喻として、幻術、反響、映像、陽炎、夢、泡のかたまり、水泡、芭蕉の幹(V. p. 153)などを示しており、これについて、真実、あるいは、錯誤のない真実は何らなく、これらは戯論でもあり、これらは虚妄でもあると説かれている。一切法は無我であると説かれている中で、(Peking 147b)無我とは無自

性の意味である。我という声は自性の言葉であるからである。

と説かれているのであって、五蘊無我の譬喻として、次第のごとく、泡、水の泡、芭蕉、陽炎、幻術が示されており、かつ、これらは虚妄であると説かれている。そして、一切法は無我であると、劣乗の〔三〕藏の中に説かれているから、一切法は無自性として示されているのであって、我の意味は自体の意味であるからであると述べている。

『入「中」論』の註の中でも、色は泡のかたまりの」とし、云々と声聞において示される経を引用して、法無我を示していると説かれている。『六十頌如理論註』の中でも、無見を退けることは声聞部において明らかであるから、それについての理証は述べない。有見を退けることも、勝れた諦は一つであって、即ち、欺くことのないことを性質とする涅槃である。一切の行は虚妄や欺きを性質とするのである、云々と説かれているけれども、何回「も説いていなく、」また、中間「ほどの文も」なく、「長文でも説いていなく、」また、一つの本典を書いて説かなかな(V. p. 154)くして、その「法無我の」理証を示していると説かれている。^③

これに対しても、バーヴアヴィヴェーカは、それらの譬喻には、人我として見られるけれども、「人我の」無を説示しているから、人無我が説かれているが、法無我は「説かれて」いない。我的声の意味も亦、法の自性ではなく、人の我である。声聞乗で法無我を説くならば、大乗は無意味となろう、といつて、「チャンドラキールティの考え方を」否定している。^④

『入「中」論』の註では、大乗としては法無我だけが説示されるのではなく、「十」地や「十」波羅蜜、誓願、「福德智慧の」二聚(Peking 148a)などが説示されるから、無意味とならないと、「ラトナーヴアリー」を根拠とする

ことによつて証明しているのである。⁽⁵⁾

軌範師「チャンドラキールティ」によるお考えとしても、『根本中論』の中で、

世尊は存在と非存在とをよく通達しているから、カーティヤーヤナへの教説の中で、有、無の両者とともに否定している。⁽⁶⁾

といふ、また、

世尊は、欺く性質のあるもの、それは虚妄であると説かれた。一切の行は欺く性質のものであり、そのことによつてそれらは虚妄である。⁽⁷⁾

云々「と説かれていること」によつてチャンドラキールティは証明している。そして、『六十頌如理論』の中でも、

「欺く性質のない」涅槃は唯一の諦^(まこと)であると、勝者たちは常に説いている。そのとき、「涅槃より」他のものは邪でないと、誰か賢き者は考えるであろうか。⁽⁸⁾

と説かれているのである。虚妄の意味を、自性として空^(すむ)する無自性より別のもの(V. p.155)に導くことに、侵害となることを語つて、意味がそこで確定することを『根本中論』の中で証明しているのであるから、劣乗の「三」蔵にも、法無我がまた説かれていることは、聖者「ナーガルジュナ」の密意として確定することを認めるべきである。

かくの如くであつても、声聞の「三」蔵において、法について自相として成り立つ自性はあると説かれないと証明せずに、そのように説かれている場合も沢山あるのである。

「次に人無我についてであるが、」人無我は「中觀プラーサンギカより」別の自部（仏教）の大乘小〔乗〕の学説を語る人の」とくであるならば、人（アドガラ）は、蘊と特徴を同じものとしない、自立の実物（rañ rkyā thub pa）として、ただ「それの」無のみを認めているのである。その仕方は、私というように捉える事體のこの我が蘊の主人であるように、そして、諸蘊はそれ「我」の召使の」とくに捉えているのである。即ち、私の色、私の受云々と捉えているから、諸蘊はその我に属しているというように、私は力をもつていると捉えている（Peking 148b）からである。それ故に、主人と召使の」とくに、蘊と特徴を同じものとしなくして、自立して顯われているものをそのように有ると執着するが、実物として有であると捉えることである。それを否定するとき、それ人（アドガラ）は、蘊において唯仮設されたもののみとなるのであって、「唯」とは蘊より別のものとして有ることとを断つ「意味」である。

仮説の仕方は『思挾炎』の中に、

何となれば、われわれも亦、言説として識において我の声を直接に仮設する。即ち、識は後有を取るから我であるというように、身と根の集まり（V. p. 156）において、仮設されるからである。

といって、「部分の集まりによる車の」とく、蘊によつて有情が仮設される」という「ニカーヤの」の所説を引用している。そのことはまた、ある經典の中に、

心を訓練するならば、安樂を得る。

と説かれ、ある「經典の」中には、

我を訓練することによつて天上を得る。⁽¹⁰⁾

と説かれているから、心を我として建てる教証と、蘊を取る者は我であり、識は後有を取るから、識を我として建てたのであるという理証とによる証明を語っているのである。この軌範師「バーヴアヴィヴェーカ」はアーラヤ「識」をお考へになつてないから、身を取る識は意識であつて、アーラヤ「識」を認めない他「の軌範師のお考え」も亦それと等しいのである。アーラヤ「識」を認める人はアーラヤ「識」の相続こそが人（ブドガラ）であると認めているのである。ブドガラの我を、それらの人々によつてそのように認められる教証は沢山となることを怖れるから、「私はこれ以上こゝで」叙述しない。

チャンドラキールティの考え方によると、「それらの人は、」そのような実物として有なるブドガラを否定しているけれども、ブドガラが言説として仮設されるだけでない自体として成立することを否定していいのである。よつて、そ「の自体として成り立つブドガラ」は有りと捉えることは、ブドガラの諦執であるから、ブドガラ（人）の我執である。（Peking 149a）すなわち、法の我執の「とく」である。「となるのである」。

更にまた、自立してゐる實物にして有なるその我は、外「道の」者によつて蘊より別なものとして構想分別された、内に作用するブルシャ（antakaranaṇapuṇḍra）が有りと取られている対象である。しかるに、それ「我」が無いと現前に理解して見終つて修習しても、色などについて以前に諦（V. p. 157）として執えたことは少しも減ずることがないから、蘊を諦として執えたことから生じた貪欲などの煩惱がなくなる意味は無い、と説明しているのである。すなわち、『入「中」論』の中に、

汝の「見解の」とくに」ヨーガする」と「から、蘊より別なる」我は無いと見る」とによつて、色などの眞実が理解されてゐることにはならないであろうし、「もし貪欲などが我を対象として起くるが故に、生起する

ことにならないといえど、色を対象として起るから、食欲などが生起する」とになる。それ「色」の自体を理解していなから。

といい、また、『六十頌如理論註』の中にも、

およそ色などの自性を把握していく、然も諸々の煩惱を断つとする彼等には、煩惱を断つことはまさにあり得ない、と説示せんがために、⁽¹³⁾

説かれていて、「『六十頌如理論』で、」

〔物の自体を捉えて〕所依を有する心のある人々には、如何にして煩惱の猛毒が起きないであろうか。

中間に在るときも煩惱の蛇によつて取らえていることになる。⁽¹⁴⁾

というように説示されているのである。従つて、「直前の偈頌の」「所依」は自相として成り立つ諦執が起る所縁である。

〔プラーサンギカの人でない〕他の人にとっての人（ブドガラ）の仮設有の建て方は、声聞の「三」藏の中に、部分の集まりによつて、車と言われるごとくに、そのごとく諸蘊によつて世俗としての有情〔が仮説される〕といわれる。⁽¹⁵⁾

と説かれる意味のものでもない。すなわち、部分によつて建てられる車は、(Peking 149b)部分としてあり得ないよう、蘊によって仮設された人（ブドガラ）も亦、蘊としてあり得ない(V. p. 158)からである。

もし、部分の集まりによつて車として仮説された、その集まりのみこそが車であるように、蘊も亦「そのようないブドガラ」であるといふならば、「そのブドガラは」それ「蘊」に基づいて仮説されている」とによつて仮設の

事体でないと認めるべきであって、大種を因となして、青や眼などが仮説されていることである。瓶なども亦、我と等しいから、それらは「仮設の事体でないと確定しており、」未確定なのではない。

また『入中論』の中にも、

経典の中に、蘊に依つて「我が仮設されるの」である、と説かれている。それ故に、蘊の和合だけのものが
我ではない。⁽¹⁰⁾

という。もし、經典の中に、

沙門やバラモンにして我であると見る者は、これら五蘊こそにおいて見るのである。⁽¹¹⁾

と説かれているから、蘊は我見の所縁として説かれているのであって、そのようにそれら「五蘊」は我であると
いうならば、それは肯定の仕方 (sgrub pa'i tshul) で蘊は我見の所縁であると説示していないが、蘊より別なもの
に我見の所縁が有ることが、「直前の經文の」「こそ」の声によつて否定されているのである。他の經典の中には、
「色は我でない」云々によつて、蘊はそれぞれの点から我であることが否定されているからである。『入中論』の
中で、

教主によつて蘊は我であると説かれているから、それ故に、蘊は我であると認めるならば、そ「の經典の意
図は、蘊は我であると説くことではなく、その所説」は蘊より別な我を否定しているのである。何となれば、
色は我ではない、などが別の經典に説かれているからである。⁽¹²⁾

という。こ「の偈頌」によつて有身見と説かれる声の (V. p. 159) の意味もまた知るべきである。

以上それらによつて、共生なる我執において所縁と行相との二つがあるが、所縁の対象は言説として存在する

ことが確認されているのである。行相の対象は、その我を自体として有る (Peking 150a) というように捉えているから、「その」我は自相として成り立つものである。けれども、これ「自相として成り立つ我」は言説としても無いのである。我所執の共生なる有身見の所縁は我所（わがもの）である。行相は我所を自相として成り立つと捉えることである。もし共生なる我執の所縁として蘊が不合理であるならば、經典の中に、「色などは我でない」と否定することは不合理である。そして、もし、それら「色など」は、我として捉える共生なる有身見の対象、あるいは、事体としてあり得ないからであるといえ、蘊と我とを、一なるものや別個なるもの（一、異）として捉える兩者「の捉え方」は、ともに構想分別の捉えることであつて、共生ではないから誤失はない。けれども、「我が」共生の有身見によつて捉えられているようにあるならば、一なるものや別個なるもの、より超えていなく、そのいずれかになるから、そのように観察して否定することも理に合うのである。實にそれらによつて、教証の證明のあることと侵害にならないこととが説かれていて、理証としては、蘊は我の上に取られられるべきものにして、我は取る者であるから識あるいは他のものも亦あり得るのであって、蘊が我であることは不合理である。そうでないと、作者と業とは一なるものとなるからである。このことこそが聖者「ナーガールジュナ」の密意であつて、『根本中論』(V. p. 160) の中に、

もしかの薪が火であるならば、作者と行為とは一なるものとなる。⁽¹⁴⁾

といい、また、

火と薪とによつて、我と取との次第はすべて、瓶や布などと一緒に、余すところなく叙述した。⁽¹⁵⁾ と説かれているからである。さらに又、『根本中論』の中に、

そのように取は知らるべきである。^⑪

というようにして、行為と作者との両者は相互に依つて仮設されることがあるが、自性として成り立たないよう
に、所取や取者も亦建てられることが説かれている。(Peking 150b) 眼は色を見るによつて、ヤジュニヤが見
るのであり、そして、ヤジュニヤが色を見たことによつて、彼の眼は色を見るというようによく建てることがで
きる。けれども、色を見る眼はヤジュニヤでなく、色を見る者であるヤジュニヤも亦、眼でないのであって、矛
盾はないのである。同様に、眼を煩らい、直つたとき、私は煩らつたとか、直つたとか言説を仮設するようにな
れてることができるし、私の眼は煩らい、直つたと言説を仮設するようなことも建てることができるけれども、そ
の眼こそを、我、我所の両者として世間的な言説によつて建てるのではない。この仕方によつて、他の外内の「眼
色以外の」処や、「我、我所の」二我もまた或るものに依つて他の一方が聞者において建てることも知られるべき
である。

ここで、外「道の」者は、眼などの法をプドガラ(人)として建てるとは(V.p.161)あり得ないと見て、そ
れらより別な実物としての見る者などのプドガラを認めており、他の「プラーサンギカ以外の仏教徒である」自
部のものは、別な実物を、侵害するものであると見て、識あるいは蘊の上の別な法がプドガラであると認めてい
る。しかるに、勝者の教えを不顛倒に理解した者たちは、ただ言説として仮設されたものを除いた自性の無いこ
とを理解して、解脱する、と『入「中論」註』に説かれているのである。その仮設されたもののみこそにおいて、
業を積むとか、結果を経験することなどをよく建てることのできることが必要である。

従つて、人(ブドガラ)の無我は、「部分の集まりに」云々の「ニカーヤの」意図を『入中論』そのものや、『註』

で決択している」とくであつて、七様式⁽²⁾でアドガラの言説の意味を追求して見つからない、無自性を認めているのであるから、他の人の述べる」とと區別が甚だ大きい。」の」といそが（Peking 151a）ブッダパーリタの註釈の意図の上にも本格的な事項（dhos gshi）として現われているのである。

(2) その人法「無我に基づいて、聖者ナーガールジュナの

獨得の密意を解釈する仕方を示す

第二（1、2）、三に建てる。A、「声聞や独覺の」無我的理解や粗密なる我執などの獨得の特徴と、B、外境を建てる、アーラヤや自己認識を認めない獨得の特徴と、C、自立「的な論証」を認めない獨得の特徴とである。

A 無我的理解や粗密なる我執などの獨得の特徴

第一 （1、2）、A）

以上のように我、法の言説の意味を追求したならば、一、異など「の思想」は一向に見つからないのである。然も、（V. p. 162）ヤシヨニヤである、眼である云々の言説も亦必ずなされるべきであるから、言説によつて建立されていない自性の実在しないことや、言説によつて有りと建てられたことについての、輪廻と涅槃とのすべての設定が極めて非常に理に合つた二諦のこのような設定は、ブッダパーリタやチャンドラキールティ殿によつて聖者父子の意図として解説されたものであつて、他の註釈とは違つたこの上ない特徴である。

言説として有とか生起などは言説によってそのように建てられたのであって、『法集經』の中に、

善男子よ、世間に住むものは、生、滅に執着しているのであるから、そこで、大慈悲をもつた如来は、世間の怖れの依り所を完全に断たしめんがために、言説によって、生ずる、滅するのである、と説かれてゐるが、善男子よ、ここに如何なる法も亦生ずることはない。⁽²⁵⁾

と説かれており、『七十性論』の中でも、

住、あるいは、生、滅、有、無、あるいは、劣、同等、すぐれていることを、

仏は（Peking 151b）世間の言説によってお説きになつてゐるが、眞実によつてではない。⁽²⁶⁾

といわれている。『仏母「般若」經』などの中で、「世間の言説として有る」と説かれてゐるよう、中觀派は言説として建てなければならないとき、世間的な言説としては種子から芽が生ずるなどの設定をなす（V. p. 163）けれども、言説のその意味は如何にあるかと追求して、自あるいは他のいすれから生ずるか、などの伺察がまさに無くして、建てるのである。聖者「ナーガールジュナ」によつてもそのように説かれてゐるから「であり」、また、伺察しないところの世間の言説の意味は、先にプドガラ（人）を建てる仕方を説明したように、この「プザーサンギカの」考え方によつて建てられているように見られるが、蘊より別個な實物や蘊の集まりのみなどをプドガラとして建てることは、世間の言説の意味として全く不合理であるからである。即ち、我、我所は世間において主人と召使のように建てるからである。

人と法とが、勝義として無いことと、「人法の」存在の仕方は以上のとくであり、そして、二無我も亦すでに説明したように考えるべきである。その場合、法我が學説によつて有ると認めるならば、人無我を理解する場が

ないから、『入「中」論註』の中にも、

法の我執を捨てないならば、人無我は理解されない。⁽²⁵⁾

と説かれているのである。それ故に、声聞や独覺も亦二無我を理解すべきである。

これは聖者「ナーガールジュナ」の勝れたお考へであつて、『六十頌如理論』の中で、

有「見」によつて解脱しない。無「見」によつてこの生存より「解脱」しない。有、無を遍知して、大徳なる人は解脱する。⁽²⁶⁾

と、いうように、諸法は自相として有り（Peking 152a）と捉える有見と、因果などはあり得ないと見る無見との二を（V. p. 164）、捨てない限り、その限り解脱しないし、また、有、無のそれこそその二辺と離れることを知つて解脱すると説示されているからである。「その」解脱とは所知障からの解脱に導くことはあり得ない。「直前の論文に」「この生存より」と説かれているからである。同じように『ラトナーヴアリー』の中にも、

そのように、陽炎のいとき世間は有る、或いは、無いと捉える彼の人は無知であつて、無知があるならば、解脱しない。

有とする人は善趣に行き、無とする人は惡趣に行く。如実に遍知するが故に、両者に依存しない者は解脱するであろう。⁽²⁷⁾

と、いうように、輪廻から解脱するには、有、無の二辺を断ずべきであると説かれている。

従つて、大乗の中で、別個の實物である所取能取の否定を法無我と説いて、二としての空の認識において自性が否定されていないことと、そ「の認識」においても自性が否定された法無我との、粗密の二者が説かれている

「その」後者を了義とすように、声聞の〔三〕蔵の中でも、粗密なる二人無我が説かれている密なる無我を了義として認めるべきである。すなわち、事由はあらゆる点から「大乗と」等しいからである。そのように考へるとき、我執を「煩惱障と所知障との」二障「のいづれか」として建てる仕方はまた等しくない。すなわち、他の中觀派が所知障となす法の我執は、この「プラーサンギカの」考え方によつて煩惱「障」としてお考へになつてゐるからである。(V. p. 165) すなわち、ブッダパーリタは、有情が種々の苦しみによつて苦しんでいることを「ナーガールジュナガ」⁽²⁾ 覧になつて、解脱せしめんがために、事物の(Peking 152b)あるがままのあり方を示すことをお考へになつて、「根本中論」を著わしたのであり、その真実なる意味も、無自性であつて、愚痴の闇によつて智慧の眼を覆い、事物を「有」自性として考へるならば、貪欲と怒りを生じ、そして、縁起を知る光によつて愚痴の闇を取り除いて、事物の無自性を見るとき、「有自性とする」所依がないことにおいて貪欲と怒りは生じない、「と述べて」そして、それらのことを知らしめんがために、「〔四〕百論」の中の、

有(迷いの生存)の種子は識である。対象はその行境である。対象が無我であると見るならば、有の種子は滅することになる。⁽³⁾

という所説を「ブッダパーリタは」引用しているのである。従つて、貪欲と怒りとの二つに属する一つの愚痴は、事物に対する諦執であり、有(迷いの生存)の種子であると示して、そ「の愚痴」を退けるために無我を見るべきである。そして、その「無我を見る」ことも亦、まさに事物の無自性を見ることであると説かれているから、人、法の事物を諦として執えることこそが雜染なる無明(無知)であると「ブッダパーリタは」お考へになつてゐるのである。『〔四〕百論』の註釈の中でも、

識にして、事物の自体を甚だ増益する雜染の無知によって、諸々の事物に対して執着を伴い、輪廻に入る種子となつたものをあらゆる場合に滅して（V. p. 166）輪廻を退けることが建てられたのである。^①

といい、また、『入〔中〕論』の註の中にも、

無明にして、事物の自体が「自性として」有るにあらざるに、増益して、「事實なる」本質を見ることに障りを性質とするものが世俗である。^②

といい、そして、「同じくその註の中で、」

かくのとくであるならば、「十二」有支によつて包摶される雜染の無明によつて世俗諦が建てられている。（Peking 153a）といわれるようすに、事物の諦執こそが十二「有」支「緣起」の第一である雜染の無明として明らかに説かれてゐるのである。

この共生なる無明には、人と法との二の我執があるから、共生なる人（ブドガラ）の我執も雜染の無明である。それ故に、ある場合に、無明は輪廻の根本として説かれており、ある場合に、共生なる有身見が「輪廻の」根本であると説かれることも矛盾しないのである。共生なる我執の対象（所縁）は私というように執える事體であるから、他の人の相続のブドガラが自相として成り立つてると執えるのがブドガラ（人）の我執であるけれども、有身見ではない。この「理解の」仕方は聖者父子のすぐれたお考へである。そして、『七十空性論』の中に、
因と縁とから生じた諸々の事物を眞実であると分別することは、それは教主によつて無明であると説かれてゐる。それより十二「有」支が起くる。^③

と説かれていて、事物が自性として空であると知る（V. p. 167）ことによつて無明を滅し、それより十二「有」支

を滅する、と説かれているのである。同種類の先の無明から後の「同種類の有支」が起こるから、十二というようくに説かれている。『〔四〕百論』の中にも、

身に身根があるように、愚痴はあらゆる場合にとどまる。それ故に、すべての煩惱も愚痴を断ずるとき断たれることになる。

実に縁起が見られるとき、愚痴は起こらない。それ故に、あらゆる努力によつて、ここにその話こそが語られる。[◎]

と、三毒の一つの無明を退けるために縁起を見るべきであると説かれていて、縁起の意味は自性として空の意味であると、(Peking 153b) の「プラーサンギカの」の考え方の中で度々説かれている。よつて、中觀「派」のすべての理証は、輪廻の根本である無明の捉え方を反駁する支分であるから、自らの相続の共生の無明をどのように捉えているかを確認して、それ「無明」こそを否定するために精進すべきであつて、宗義論者との議論だけの賢明なことに喜ぶべきではない。然るに、法と人(ブドガラ)との共生なる我執には、各々二つの相違した捉え方はないのである。そこで、スヴァータントリカが説くそれらはどのようであるかといえ、それについて、蘊とは特徴が相違する、独力自存なるブドガラの実物があると捉えているのは、ブドガラを手足などの法より (V. p. 168) 別個の実物として捉えているのであるから、「そのようなものは」宗義によつて判断を変えていない者にはない。すなわち、『入「中」論』の中に、

世間は、ただ種子のみを蒔いて、私はこの子供を生むと語り、木も亦植えたというように分別するが故に、それ故に、他より生ずることは世間の中でもない。⁽⁵⁾

と説かかれているように、ブッダパーリタも亦説いておられるのである。大木の種子のみを蒔いて「大木が」生えたとき⁽³⁾、大木を示して、これは我が植えたというように表言するから、それら「大木と種子の」二つは別個の実物として捉えていない。そうでなかつたならば、ネズの木⁽³⁾が生えたとき、シンシャパーの木 (sa pa'i sdor po, simśapa)を植えたと表言することになつてしまふからである。そのように示される理証が適用されるとき、「世間は、手を煩らうとき、我は煩らつたというように分別する。それ故に、それら二つは別個の実物として世間でも「分別し」ないのである。」と語るべきであるからである。これらは世間でそのように語るだけでなくして、そのように「実際に」認めるべきであつて、(Peking 154a)植えた種子や煩らつた手は大木やブドガラ（人）でないことをによつて、大木を植えたといふことや、かのブドガラが煩らつたといふことを建てることができないならば、それら二つはあり得なくなるから、あらゆる建立は壊われることになる。それらの理証の要点によつて、スヴァーダントリカが述べる、共生の法の我執として主張することも「学説上の」構想分別であると考えられるのである。かくの「」とくであるとき、所知障を何處で考えるか、というならば、『入「中」論』の註の中で、

そゝで、(V. p. 169) 無明の熏習は所知を完全に断つ障害となつてゐる。貪欲などの熏習があるのは、身、語が働くそのようなものの原因でもあつて、無明や貪欲などのその熏習も亦一切智者や覺者こそにおいて退けられるが、他の人々においては「退けられ」ない⁽³⁾。

と説かれている。このこと以上に明らかな確認の仕方は、この類のものや「聖者」父子の「著作の真偽についての」論争のない典籍の中には出てこないのである。

身や語の働きは、「静かに歩くのでなく、」阿羅漢において存在する狼のように飛んだり、他人に蔑視した悪

口をいうと言ふが、「その」身や語の悪習を教主が否定してもなくならない」とくである。⁽⁴⁰⁾

〔直前に引用する『入中論註』の中に〕「〔そのようなものの原因〕でも」といって、食欲などの熏習は所知を断つ障害であるとも説示されているから、すべての煩惱の熏習は所知障である。すなわち、その「熏習の」結果であり、二としての顯われである迷惑のすべての面も亦、そ「の所知障」に収められるのである。

熏習の 자체は『入「中」論』の註の中に、

およそ心の相続が汚れ、汚染せしめることに随行するのが熏習であつて、煩惱の究極、くり返しの習い、根本、習慣といわれるものとシノニムである。⁽⁴¹⁾ (Peking 154b)

という。この所知障を断ずるために、眞実を理解する道として先に説かれたものより別なものは無いけれども、方便の支分が整つてゐるか整つてないか、(V. p. 170) そして、長時にわたつて修習したか修習しなかつたかによつて、大乗小「乗」の断（滅諦）の区別が起つてきている。教説の中で、二つの我執の確認と二無我の密なものと粗なるものとが同じでなく、沢山に説かれている「その」要点によつては、二つの我執は等しくなく、無我を見ることによつてどのような障害から解脱するか、の仕方もまた同じでなく、沢山にあるものの「それらの」未了義、了義の区別も、先に示したものによつて知るべきである。アーラヤ「識」を認めなくして、熏習を建てたる考え方とかあり方や、「熏習の」 자체はどうようにあるかは難解であるから、説明すべきであるけれども、「言葉が」少なくては確定しないし、「言葉が」沢山になることを怖れるから、「これ以上」戯論しない。人、法において二諦がどのように建てられるか、という方軌は同じでないから、それら二つの「人・法」二無我は同じでない。それ故に、大乗、小「乗」はそ「の二無我」を理解しているか、理解していないか「という特徴」や、二つ

の我執、二つの障害も他の「派の」考え方と同じでない特徴が出てきたのである。

B 外境を建てて、アーラヤ識や自己認識を認めない獨得の特徴

第二 (1, (2), B)

以上のように、人、法の建て方は先「述」の」とくであるから、預流などの人（（ブドガラ）は言説としてあるが、地獄などのブドガラはない、というように区別することはできない。すなわち、勝義として無「ということ」で等しく、言説として有「ということ」で等しく同等であるからである。同様に、蘊、界、処の法についても、有色は無いが、心心所は有るというように区別すること（V. p. 171）はできない。二諦共に有無「ということ」で同等であるからである。これに対し「バーヴアヴィヴェーカなど」他の中觀派の人々で、外なるものや識が（Peking 155a）有「ということ」で等しいと語るものや、「シャーネタラクシタなど」ある中觀派の人や「唯」識派の人にして、識は有るが、外なるものは無いと語る者などすべての者は、「およそ事物が」有るならば、また自相として成り立ち、自相として無いならば、無いと語るのみである。この「ブーラーサンギカの」考え方も亦、自相として成り立つ外なるものはあり得ないとお考へになつてゐるけれども、それについて、外なるものは無いといふことの、必要、不必要の点では、「他の中觀派」と一致しないのである。

それ故に、一般的には、如何なる法も自相として無くても存在するというように建てることができるならば、境と識との有無を分けることのできない理証はよく理解できるし、そ「れを建てる事ができ」ないならば、「よく理解」できないのである。従つて、無分なる極微を否定して、そ「の無分の極微」がないことによつて、その

集合した広大なるものも亦なく、微細なるものと広大なるものとの両者は無いのであるから、外なるものは無い、云々の理証によつては、無分なる外なるものを否定することができるけれども、外なるものの有ることは否定できない。故に、その「外なるものを否定する」ことについては、實に教証と世間の極成との二つによつて侵害することを『〔四〕百論』の註の中で説かれているのである。⁽¹⁵⁾

教証も亦、『十地〔經〕』の中に、

三界は唯心なり。

と説かれてはいる、「その」「唯」の声によつて、それら「外なる境」を否定するのがその經典の意味でなく、心より別な世間〔創造〕の作者を否定するものとして、經典に明瞭に説かれており⁽¹⁶⁾、「その点では」バーヴアヴィヴェーカと等しいのである。

外に見られるもの（V. p. 172）は存在しない。⁽¹⁷⁾

云々は、その教証によつて外なるものは否定されていないとバーヴアヴィヴェーカが述べているように、チャンドラキールティはお考えにならなく、その經典はそのように説示されているけれども、それは未了義であると解説している。それ故に、『十地經』に對して未了義であると言わず、經典の意味ではないと否定し、この『入楞伽經』の教証を經典の意味でないと説かずに、その教証が（Peking 155b）未了義であると述べているのである。『仏母經』では、五蘊ともに區別なく自性として空であると説かれており、アビダルマの中では、五とも自「相」と共相のあることが等しく説かれていくように認めるべきである。境と識との両者について言説の仮設の意味のあり方を観察するとき、見つからない点で、「境と識、兩者とも」等しい。そうであつても、言説によつて世俗とし

て有りと建てる」とも「境と識とに」区別がないからである、というように「チャンドラキールティは」お考えになつてゐる。従つて、そのようなそのことに対する有無の区別をなすことは、世間の言説をも超えるし、勝義の建立をも超えるから、二諦共に損害するのである。すなわち、『[四]百論』の中に、
あるものは有り、一方は無いということは真実でもなく、世間的でもない。それ故に、これは有り、これは
ないということは不可能である。⁽¹⁵⁾

といわれてゐる。聖者「ナーガールジュナ」の密意も亦これと同じである。

説かれてゐる大種などは識に正しく包摂される。⁽¹⁶⁾

云々の意味は、色(V.p.173)、心心所、「心」不相応「行」は自らを所縁とする識において自らの行相を建てる点から、「大」種などを仮設するのである。行相を建てないのは、誰も有りと建てることができないからである。それ故に、それら「大」種などは識の中に包摂される。それ「識」によつて建てただけであるからである。その識の梵天（涅槃）は自性として生ずることがないと、まのあたりに知るとき、そのとき、色が滅して影像が滅するよう、それ「識」によつて建てられたそれら種々の境も離れ、消滅する、(Peking 156a)という意味に、その註釈の中に解説しているごとくであるから、その聖教は外境を否定するものでない。

アーラヤ「識」を認めなくとも、誤失はない。何となれば、業によつて異熟が長時を経過して生じ、業もまた自らの第二時に滅し、滅したものから、結果が生ずることがないから、業や結果の所依としてアーラヤ「識」を認めてゐるが、自相として成り立たなくても、事物を建てることができる人にとっては、滅したものは「効果的作用のある」事物としてきわめてふさわしいのであるから、アーラヤ「識」は必要としない。『入「中」論』の中

に、

およそ自性をもつてそれ「業」は滅するのでない。それ故に、アーラヤ〔識〕がなくても、こ「の業」は可能であるから、ある者に業が滅して長時を経過しても結果が正しく生ずると知るべきである。⁽¹⁾と説かれている。

世俗(V. P. I⁴)としても自相として成り立つことを否定し、無自性としての因果を建てる事のできる者については、二諦ともに常、断の見解が断じやすいだけでなく、アーラヤ〔識〕を認めなくとも、業と結果との関係も合理的であると説いている。即ち『入「中」論』の註の中に、

それ故に、以上のように、二諦ともに無自性であるから、常と断としての見解を遠くに断つただけでなく、諸業が滅して長時を経ても、諸業の結果との連結は、アーラヤ識の相続や不失法や得などを妄想することが、⁽²⁾なくとも合理的である。

という。「それ故に」とは無自性より無自性なるものが生ずる⁽³⁾というように、こ「の文」の前に説いている。アーラヤ〔識〕を認めないと、最後の命終心や(Peking 156b)最初の生ずる心があり得ないことなどの、他の誤失も亦断すべきであるけれども、この方軌を知るならば、そのことから諸余のものを知ることができることを意図して、チャンドラ「キールティ」は説かなかつたのであり、「説明の言葉が」多くなることを恐れるので、ここでは「これ以上」語らない。

外なるものを認める要點によつてもアーラヤ〔識〕を建てないのである。それを承認するならば、『中辺「分別」論』の中に、

境と有情と我と表識として顯現する識は生ずる。けれども、そこには「四通りの」対象はない。それが無いから、それ「識」もない。^⑤

と説かれているように認めるべきであるからである。

滅したもののが「効果的作用のある」事物として（V. p. 175）証明する仕方は『ブーラサンナパダ』や『六十頌如理論』の註釈の中に説かれており、「また私は」『根本中論』の註釈で説明することになるであろう。滅したもののが事物としてお考えになる要点によつて三時が建てられることについても、獨得の大きな特徴があるものである。

自証を認める前分「所破」とその否定は、『入「中」論』と「その」註釈の中に次のように説かれている。すなわち、先に経験されていなくては記憶はあり得ないから、記憶は経験から起る。即ち、そのことも、先にこれを見たという対象と、私は見たという有対象との記憶があるから、先の青を把握している知識の「場合の」ようないくつかの「知識」において経験がある。更にそのことも、別なものである知識によって経験されるならば、そ「の知識」も他「なる知識」によって経験すべきであるから、無窮「の誤失となり」、また、先の知識が後の「知識の上に」経験されるものであるならば、後の知識は他の色などの対象を識別しないことになるから、自ら経験しなければならない。経験においてその「他なる知識によるか、自らの経験によるかの」二つに確定するからである。従つて、後の記憶によつて先の対象を経験することを、自証として証明するというならば、ここで実物として成り立つことを証明することに関するとき、そのような記憶はないのであるから、「その記憶は」証明されるべきものと等しいのである。

言説に関するのであるならば、自証は反対論者の上に成り立たないから、それ「自証」と記憶（Peking 157a）

は因果として成り立たなく、水や火はあるから水晶や火晶はあると証明する」とと、記憶はあるから自証はあると証明することとの二は等しい⁽⁵⁾、と述べているのである。

これは結果にもとづく証相（'bras rtags）「の点から」であって、証明されるべき属性（bsgrub bya'i chos）として自証を捉える（V. p. 176）ことに関してなされたのである。そのように考えるとき、「自証について」譬喻は見つからないから、「青の把握は経験することがある。後時に記憶はあるから。例えば青の」とし。」とするならば、譬喻には証相と属性に従うものだけがあるけれども、遍充を証明することができないから、自証は証明されるべき属性として把握することと等しくなるのであって、直接に語られていない。経験だけが証明されても、「プラーサンギカの上にそれは」すでに成り立っているから、そ「の自証」と等しいと言えないのである。「プラーサンギカ」自らの考え方には、自証がなくても記憶が起ることに矛盾のないことが、

およそある人によつて対象が「先の知識によつて」経験されているとき、そ「の経験の知識」とこの記憶「の知識」は別のものとして私の上にあるのではないから、それ故に、私は見たというように記憶することになる。そしてそれ「記憶」も世間の言説としてのあり方（tshu'i lugs）である。

ということによつて説示されている。自証がないならば、記憶が起こるのは矛盾すると捉えている先に述べたその理由は、これによつて排除されることにならない「と、なお言うかも知れない」。すなわち、こ「の理由」は記憶の起こる特別な記憶の仕方に依つて、先の「経験の知識」を自証として捉えている。更に、以前に青を見て、後に記憶するとき、私は以前に見たというように、以前に見たそれこそを、自ら見たというように記憶しているから、その記憶の仕方は、以前の青という把握それ自身によつて自らが経験しないとき、「記憶の」起こることとは

矛盾するから、先「の経験の知識」は自証である、という。けれども、この「の記憶の起ること」は自証によつて起らなくても、先の、対象を青として経験したことと、後の「記憶による青なる」ものを知ることとの二が一つの対象において起こることによつて、以前に私は見たというように記憶が起ると「プラーサンギカは」証明している。その場合、以前の青の把握によつて経験し、(V. p.177, Peking 157b) 識別した対象を、後の青の把握の記憶によつて経験していない「のではないこと」や識別していないのではないことの証明として、我々の「考えの」¹⁾とくでは、「以前の」経験と記憶との二つは、自相として別個でないからであると示しているのである。それくらいの理由であるならば、弥勒が経験したことはウパグブタが記憶したことにもなるであろう。

従つて、こ「の自証の証明」はそれら「経験と記憶との」二つが「プラーサンギカ以外の」他の人の「考えた」¹⁾とくに異つた実物として成り立つならば、共生の知覚によつて別個の実物として捉えるし、かくの¹⁾とくであると、以前の青の把握によつて見て、後に記憶によつて見たと捉えなく、経験と記憶との二つが一つの対象であることは矛盾するから、以前に私は見たという記憶も起こることは矛盾する。我々「プラーサンギカ」の¹⁾とくでは、それら二つは別個の実物でなく、共生の知覚によつてそのように捉えることもないから、先「の経験」によつてその対象を識別したことを、記憶によつて私は識別したと捉えることも矛盾しない、と示すのである。しかも、先の経験が引かれたことによつて、「記憶は」対象の上にはたらくのであって、「そのことは」自在に対象を識別することのない者「即ち無自性の立場にある者」にとつてであるけれども、他の者にとつてではない。それ故に、自証を言説としてお考えにならないことも、言説としてさえ自相として成り立つことを否定すること「であつて、それ」が、この「の自証否定」の究極的なものである。経験を自らによる「経験である」とか他による経

驗であるとかの「二」として判定されるか、判定されないかは明瞭に説かれていくても、判定されない意図にある。すなわち、灯火は自らが自らを照らすとお考えにならなく、しかも、照らすことがお考えになっているから、自らによつて「照らす」とか、他によつて照らすとかの、「二」として判定しない⁽⁵⁾ことである。(V. p. 178)

もし、「唯識派が」灯火は自らによつて照らさなくとも、量（認識根拠）によつて成り立たないといふ誤失はなく、認識はそれ自らが認知しなければ、量によつて成り立たないことになるから、「認識は」灯火と同じでない、というならば、灯火はそれ自らによつて照らさないと、他によつて (Peking 158a) も照らさないから、照らすことが成り立たなく、他の「点」でも成り立たないのであるから、量によつて成り立たないと語るとき、「唯識派には」如何なる答えがあるか。自他の「二」によつて照らさなくとも、瓶などを照らすから、照らすことは成り立つのであると、「唯識派が」いうならば、それでは認識についても同等である。「唯識派が」もし対象を認知するとは自証に依存しているから、それ「自証」がないならば、対象を認知することは成り立たない、といえば、灯火についても同等である。かくのごとく、我々（唯識派）は灯火は自らによつて自らを照らすと言う、というならば、不合理である。すなわち、闇によつて覆われていることはあり得ないからであり、また、闇も亦自らによつて自らを覆うことになつてしまふので、そのことを認めるとき、「闇の中で瓶が見られないようだ」闇も見られなくなる。要約すると、認識は認識されるものによつて仮設されるから、自相として成り立たなく、認識されるものもそのようにある理由によつて、それら二つの言説は互に依つて仮説されただけであるから、自証は認められないのである。『廻詮論』の中にも、

もし自らより量が成り立つならば、量られるものに依らずに、汝にとつて量は成立することになる。ここに、

他に依らずに自らが成立することになる。^⑯

というよう、自証が否定されている理証によつても知られるのである。（V. p. 179）

それでは、私は先に青を見たという記憶の中の私は、プドガラであり、青を把握する認識とそれら「私と認識との」二つは相違するのであるから、そのように、その記憶が青の把握を記憶することにどうしてなるか、といえば、青を把握する眼識と青を見た者であるプドガラとの二つが相違していくも、その認識によつて青を見たことに基づいて、私は見たというように建てることは矛盾がないように、青を把握する認識によつて青を見た記憶に（Peking 158b）基づいて、私は先に青を見たというようにプドガラがその記憶によつて青を把握する認識を記憶することも亦どうして矛盾があるか。

C 自立的な論証を認めない獨得の特徴

第三（1、(2)、C）に二あり。(A)自立「的な論証」が否定される経緯と、その意味を如何に解釈したかといふ他派の考え方、と、(B)自派の証明されるべきものを証明する証相のあることと、自立「的な論証」の証相のない仕方、とである。

(A) 自立的な論証が否定される経緯とその意味を解釈する他派の考え方

第一（1、(2)、C、(A)

教説の意味をこのように解釈すれば、自立「的な論証」を認めなければならぬし、このように解釈するなら

ば、それ「自立的な論証」を認める」とは適切ではない、という意味は教説の中すでに設けられているけれども、自部の仏典の「チベット語」訳の中で、プラサンガ「の論証」と自立「的な論証」とのいすれを認めるかを観察して、自立「的な論証」は不合理であり、プラサンガは合理であるとは、チャンドラ「キールティ」の本典に随従するものではないものからは、まのあたりに出でこないのである。

「自立的な論証が否定される」経緯は、ブッダ・パーリタによつて、自よりに非ず、他よりに非ず、云々の偈頌の意味が解釈されたものに対し、バーヴアヴィヴェーカが批判し、「そして、それが批判に」ならないことを示す場合に、『プラサンナパダー』の中で、ブッダ・パーリタ(V. p.180)は自立「的な論証」をお考えにならなく、中觀派が自立「的な論証」を考えることは不合理という証明と反対のものにおいて、侵害することを沢山に示して、学轍の仕方を広げたのであり、『〔四〕百論』の註釈の中でも、軌範師ダルマペーラの主張を否定する場合に、自立「的な論証」を否定する方軌としての、ある要約したものが説かれているのである。^④ バーヴアヴィヴェーカにおいても、ブッダ・パーリタと自らとは自立「的な論証」を認めるか、認めないかで相違すると考へることはな
いが、自立「的な論証」を認めるこことを前提とする考え方にあると見られる。その要点によつても、自らとブッダ・パーリタとの両者において、法と人とに対して自性を否定する否定対象(否定されるべきもの)にも区別があることはお考えになつていないのである。

バーヴアヴィヴェーカに随従するアヴァローキタ・プラタは、(Peking 159a)「根本中論」の註である『プラサンナパダー』をよく知つていたが、『般若灯論』においてブッダ・パーリタを否定している「その『般若灯論』の」復註の場で、チャンドラ・キールティがバーヴアヴィヴェーカに対し誤失を語つてゐる」とについて、「そのよう

な誤失と」なっているか、なっていないかの解釈をしていなく、シャーンタラクシタ師弟なども、チャンドラキールティが自立「的な論証」を否定したことに反論しなければならないけれども、しなかつたのである。従つて、一般的には、「ブッダ・パーリタとチャンドラキールティとの」二人の軌範師が、自相として成り立つことを言説としても否定した無自性において、因果などのすべての建立は大変合理的であり、また更に、出世間、世間の縁起を確実に認めるべき縁起(V, p. 181)という事由によって、その否定されるべきもの（否定対象）を否定することを述べる理証は、理証としての甚深にして微細なる究極的なものとして見られるのであり、その中でも、自立「的な論証」を否定するこの理証は微細であると見られるのである。

こ「の自立的な論証」について、ある学者「ジャヤーナンダ」によると、証明されるべきものを証明する証相と遍充とが量によって成り立つことがあるならば、自立「的な論証」の証相は合理的であるけれども、それ「証相と遍充との量による成立」がないから、自立「的な論証」は合理的でない。そこで、立論者と敵者との両者において、量によって成り立つ証相を認めることはあり得ないのである。敵者は量によって成り立っているのに、立論者によつて知られていないからで、すなわち、その現量と推量とによって他人の心の特徴は知られないからである。自らに量によって成立することも知られない。そのことを決めつけても、欺きうるからである、といつている。

そ「の考え方」は極めて不合理である。そのようであるならば、他人が認めた点からも否定することは不合理である。かの人がそのように認めていることは自らは知らないからであり、他人の心は知られないからである。自らが、侵害することを示して、否定することも不合理である。侵害するものとして決めつけても欺き得るからで

ある。

遍充が (Peking 159b) 量によつて成り立たない事由は、現量によつては厨房の煙のあるところに火はあるといふ遍充を理解するけれども、あらゆる場と時の、煙のあるところに火があるという遍充を理解しないのである。推量によつても、あらゆる場と時に存在する証相において、証明されるべき法による遍充は理解されないのである。(V. p. 182) 世間的な承認だけによる遍充は成り立つけれども、量によつては成り立たない、という。しかるに、このことはきわめて不合理である。論理の本典から、遍充を証明する仕方を説いたものを間違つて捉えて、否定するからである。すなわち、厨房の上に煙があるので火はあるという遍充の証明は、厨房に煙があるから、厨房に火があるという遍充の証明「として見なすこと」は、本典の内容では決してないからである。そうでないならば、煙を有する山に対して、厨房に煙があるので火があるという証相によつて、厨房に火があるというように証明することになるであろう。山に煙があるという証相によつて、火があるという遍充を証明するとき、証相として、何を取り上げて、法(証明されるもの)を取り上げるか、そのことが遍充の証明であるからであり、また、その証明方法もまた先のごとくであるからである。従つて、厨房は、煙があるとき火があるという遍充を理解する事体であり、そして、遍充はそこに理解するところの意味のものであるけれども、汝が認める」とくであるならば、その遍充を如何なる事體の上に理解するかという譬喻の別な有法を示しなさい。

同様に、所作「性であるが故に」という証相をもつて、声は無常なり、を証明する遍充を、瓶の上で証明する」ととも、瓶の所作に対しても瓶の無常によつて遍充を証明することがどこにあるか。この場と時の煙や所作などが、場と時の区別をなさず、煙や所作のみにおいて火のある」と (Peking 160a) や無常による遍充を証明する」と

こそは、あらゆる場と時に迷乱なく理解（V. p. 183）する方便であるから、それを間違つて取らえてはいけない。それ故に、この理証に従つて同一の「理証の」概念の幹を「あらゆるところに」おし出そうとする」とは、「自分が」水によつて流されて、「自分の」前に捨てられ「て、流れ」てゐる草のかたまりを捉えるようなものである。同様に、事体に「即した」力、あるいは、捉え方の対象に迷乱がない量を否定して、伺察していない世間「一般」に伝承している量を建てて、否定の誤失を自らに起こさない事由として、自分の考え方による伺察に耐えるものを認めずして、相手が認めるからであると語るけれども、言説なるものや真実として成不成を弁別する区別や、二つの中觀派の真実として成不成を弁別する区別をしたこともまた見られない。^⑤先に述べたような言説の仮設した仮設の対象を追究して、見つからない名称としての仮設のみにおいて、因果などを建てるなどを知らないように見られるから、言説としても自相はないと沢山に語つても、語るだけに尽きる。

またある人は、量によつて成り立つものはすべてに存在しないから、相手の人が承認したことや承認したこと、「だけの」究極的なものに基づくが、ブーラサンガ「の論証」によつて邪分別を否定するのであって、諦を断つだけの諦無を証明することが無い「という」ことは自立「的な論証」の証相や主張がない意味として、認めている。他の人々は、世俗と勝義に関するあらゆる建立は他人の「説の」上で語つてゐるけれども、自らの考え方（V. p. 184）で「語つてい」ない。そのように語つたそのことも、自分でなきなかつたのであり、他人の上で顕われたのみである、と言う。すなわち、このことは昔（Peking 160b）の「チャンドラキールティの」時代の自立「的な論証」を否定することでもにおいてはなかつたが、後の「チベットの」人々が語つてゐるだけである。それらの或る者は、この「ブーラサンギカの」考え方の獨得の否定対象を承認してゐるし、大部分の人々は縁起が

量によつて成り立つことも否定しているから、この「プラーサンギカの」考え方の前分「所破」の中心として見られるのである。

それらの「相手の考え方」を否定すること、「自らの立場を」建立することは広く『菩提道次第論』すでに述べたので、戯論しない。

(B) 自派の証明されるべきものを証明する証相のあることと、

自立的な論証の証相のない仕方

第二（1、(2)、C、(B)）に二あり。a、証相によつて証明されるべきものを証明することのあり方、と、b、自立「的な論証」の証相を承認しない仕方、とである。

a 証相によつて証明されるべきものを証明することのあり方

第一（1、(2)、C、(B)、a）

自らの考え方が『解深密「經」』の中に説かれているように、自相として成り立つことを認めるならば、確實に自立「的な論証」であると考えるべきである。即ち、自部実有論者たちやバーヴアヴィヴェーカなどのごとくである。言説としても自相として成り立つ法を認めないと、自立「的な論証」を認めないと疑いなく考えるべきであるから、こ「の自立的な論証の否定」も亦、微細な否定対象を否定するということに到るのである。従つて、言説としても自相として成り立たないならば、自らの考え方の証明されるべきものやそれを

証明する能証や量や量らるべきものどもを建てる」とは矛盾すると見て、自立「的な論証」を承認しないのではない。『入「中」論』の偈頌や註釈の中で⁽⁵⁾、因果が出会つてか、出会わずに生ずるかというように観察（V. p. 185）して、二つの考え方を否定しており、そのような誤失が相手に起る証明として『入中論』の註釈の中に、

およそ自相が所生性と能生「性」であるとき、そこには、「〔一〕の見解における誤失を見る」となるといふこの伺察となるが、

というように、自相として成り立つ因果を認めるとき、二つの証相を考えるそのような誤失が起くるけれども、幻のごとく自性はないと言る者にはその誤失はないと言かれている。それについて相手（Peking 161a）が「中觀の」論破と等しいとする「主張に対する」答えとして「チャンドラキールティは」、

論破するものが論破されるものと結びつかずに論破するか、或いはまた、結びついて「論破するの」であるか、と語ったことの誤失は、ここでは、およそ決定的な主張が「自性として成り立つ」とあるそ「の主張」においてあるが、自分にはこ「のような」主張はあるのではないから、「誤失に」墮ち入るといふの」⁽⁶⁾とはあり得ない。

といって、両者が等しくない事由として、自らには主張はない、というように、『根本「論』』「すなわち『入中論』」に説かれており、その『註釈』の中に、

論破されるものと論破するものとの両者が自性として成り立つていなかつてある。⁽⁷⁾

と述べている。「主張はない」とは自相あるいは自性として成立するということを承認しない意味で述べているのであって、因果の場合で、等しくない事由を述べたことと同一義である。この場合で、『入「中」論』の註の中

に、舍利弗がスブフーティに、すでに生じていい法をもって、不生の証得が得られるか、或いは、いまだに生じていない「法をもつて、不生の」証得が得られるか、というように伺察し、「その」問い合わせに対する答えとして、「スブフーティが」その二つとも認めない、と説いていた（A. p.186）とき、「それについて」証得「がないの」か、現観がないのか、という「舍利弗の」問い合わせに対し、「スブフーティは」その二つとも有るのであるが、二つの「事體」という「仕方としては無い」と説いている。^⑫ その「証得と現観との」二つや、預流なども亦、世間の言説としてあるけれども、勝義としては証得はなく、現観はない、という所説を引用して、それと同じ「『入中論註』」の中に、

ここに、「所得と能得との」二「があること」において「誤失に」堕することになるから、すでに生じた「法」やいまだ生じていない法によって証得が得られることを否定し、二つ「の伺察は」とともに事體として無いものにとって不合理であるから、觀察することなく世間の言説として証得が得られることは認められるよう、（Peking 161b）そのように論破されるものと論破するものも亦、「勝義としては」結びついているのでも結びついていないのでもないけれども、しかも言説として論破するものが論破されるものを論破する、と知るべきである。^⑬

といわれ、そして、自性として空ずる論破によって論破されるものを論破することと、自性として空じて、道理と離れている事由をもつて、証明されるものを証明するのである、というように、すべての証明することや論破することもまた、二人の長老によつて問答なされていて、そのように考へるべきであると説かれているのである。その中で、「証得」は証得されるべきものである。「伺察し」てどのような証得されるべきものを得るかと問う

とき、「二つとも認めない」ならば、証得されるべき「証得がないのか」とは、伺察によつて見つからないとき、それ「伺察」によつてそのことを否定している、と「相手は」捉えている。「〔その二つとも〕有るのであるが」とは、道理智によつて見つかないのである（V. p. 187）が、否定していないから「有る」という。「二つの「事體」という」仕方としては無い、と説いている」とはすでに生じた「法をもつて」か、いまだ生じていない「法をもつて」得るかというように、伺察するときその両者のいずれも得られない、という。それ以下「〔の本文〕」は、二つの「事體」という」仕方によつて伺察されるとき、見つからないので勝義として無であり、伺察することなく有るのが言説として有る意味であると説いている。このことはきわめて明瞭であるが、伺察する、伺察しないの領域は「区別が」むづかしいから、そのことにについては先に述べた四つの伺察の仕方を知るべきである。⁽¹⁵⁾「二つとも、事體として無いものにとって不合理である」とは、自相として有、あるいは、言説によつて建てるだけでない有などを認めるとき、二つの伺察はふさわしいが、事體あるいは自性がないものにとって、かの「二つの」伺察はふさわしくないという意味である。従つて、『プラサンナパダ』の中にも、量と所量は自性（Peking 162a）として成り立つことを否定して、相互に観待して建てられる、と説かれ、『廻諍論』の自註の中でも、無自性であつても所証を証明することのできることを譬喻を伴つて説いている。⁽¹⁶⁾一般的には、「〔中論〕の」⁽¹⁷⁾およそ空性が相応するものにとって、そのものにとってすべてが相応する。

という説き方によつて、自相として成り立つ自性は空という立場において、輪廻と涅槃とのあらゆる建立は合理的であると、しばしば説かれており、証相によつて所証を証明することと、量によつて所量を量る所作能作はあり得ないと捉えるのは、自分の考えは軽いと（V. p. 188）示すだけである。

また『廻説論』の中の、

もし私によつて何らかの主張があるならば、そこに私にとつてそのような誤失がある。⁽⁴⁾

という意味は、およそ立宗があるものにとつて、そのものにとつて「誤失と」なろうが、という意味であつて、けれども、私には主張がないのであるから、私は全く誤失がない。

という意味も、私にはこのような立宗があるのでないから、「誤失に」墮することはあり得ない、という意味であつて、主張や立宗の無い意味は『入「中」論』の註釈によつて説明されている⁽⁵⁾とくである。『四百論』の中に、

有と無と有無という、およそ立宗があるのでないものにとつて、そのものにとつて実に久しく経ても難詰を語ることができない。⁽⁶⁾

というように、立宗がないから誤失は設けられることがないと説かれ、また、『入「中」論』の註釈の中に、

仮設としての有において、「結びついてか、結びつかずかの」二つとして語ることのことは道理でない。そのことの故に、二つに基づいて論破することと答えを語ることは、中觀の人にはすべての場合に「その」機会が見つからない。⁽⁷⁾

というように、言説によつて建てられる仮設有を伺察せずに建てる仕方においては、すでに生じた「法をもつて」か、いまだ生じていない「法をもつて」得るかというように(Peking 162b) 伺察して、論破することは不合理であるから、二つを伺察して、論破するものの難詰によつて「誤失を示す」機会が決して見つからない意味が説かれている「が、それ」は、伺察していない言説としても所証と能証を認めない根拠ではないのである。それ故に

『プラサンナバダー』の中に、中観の者であるならば、自立「的な論証」をなすことは不合理である、という（N. p. 189）理由として、別の立宗を承認しないからである、と述べる証拠として、それらの教証を引用しているのも、中観の者においては勝義として成り立つことを承認しないことや、或いは、自相として成り立つことを認めることは不合理であるという証拠であって、そ「の勝義としてや自相として成り立つこと」がない、或いは、不合理であるとき、自立「的な論証」の証相は不合理であるというように、自立「的な論証」を否定するけれども、所証を証明する証相ほどのものは否定しないのである。

〔先述の『入中論註』の言葉である、「結びついてか、結びつかずかの二つとして語ることとは道理でない。〕の「二つとして語る」といわれる中には、真実なる否定対象やそれを否定した否定を真実として語ることや自相としてあること、全く無いと語ること、そして、先に述べたような二つとして語ること「があるのであって、それら」、三つの仕方が説かれている。

b　自立的な論証の証相を承認しない仕方

第二　（1、2）、C、(B)、b)

もし、自相として成り立つ宗、因、喻のいずれもがあり得ないから、そのことに関して、自立「的な論証」の証相（因）だけでなく、どのような「自立的な証明されるべき」所作、能作も合理的でないけれども、然も、そ「の自立的な論証」を否定して、「なお」証明されるものと証明するものなど、「証明されるべき」すべての所作、能作が合理的であるというように証明する「プラサンギカの」方軌において、自立「的な論証」の証相や「自

立的に」証明されるべき所作、能作を承認することは適当でないという事由は如何にあるか、と「スヴァーダントリカの人々が」いえば、これについて『プラサンナペダ』の中に、「説かれているのである。要約すると、自立「的な論証」を否定する理証と、その理証が対論者（バーヴアヴィヴェーカ）によって意味上認められる仕方と、その述べるところの誤失が「プラーサンギカ」自らの論証式において等しくあるのでない、という三つの事由によつて語つているのである。⁷³

しかるに、バーヴアヴィヴェーカが、

勝義として内の諸処は自より生じてゐるのでない、というように確定して(V.p.190)いる。すなわち、現に存在しているが故に。(Peking 163a) 精神 (caitanya) のことし。

と述べている中で、勝義「として」それが主張の限定として用いられるならば、「バーヴアヴィヴェーカ」自らは自よりの生を世俗としても認めていないから、「バーヴアヴィヴェーカ」自らにとって「主張の限定を」用いるべきでない。敵者（異教徒）に対してであれば、二諦から転落してゐる異教徒にとっては二諦の両方の点から否定することが合理的であるから、限定を用いずに否定するならばよいのである。

「世間の人を考慮に入れるならば」世間の言説として自生を認めることが否定する」とは不適當であるから、それらの人に対して限定を用いることも合理的でない。何となれば、世間の人は因から果が生ずるというほどのことを認めるが、自、他のいづれかから生ずるというように伺察しないからである。⁷⁴

更にまた、対論者（サーイキヤの人）が勝義として認める眼などを、「勝義としてはもとより」世俗としても生を否定しようとして「勝義としてという限定を用いるの」であるならば、そのとき、「勝義として認める眼などの」

事體である主題（chos can）の不成立という、主張を理解しない誤失となるのである。何故かといえば、「バーヴアヴィヴェーカ」自らは勝義として眼などを承認していないからである。もし勝義の眼などが成立していなくても（存在しなくても）、世俗の眼などはあるから、そのような誤失はないといえば、それでは、勝義「として」というそれは何の限定であるか。眼など世俗的なものが勝義として生ずることを否定しているから、生を否定する限定であるといえば、不合理である。そのように「対論者は」語っていないからである。また、もし語っていたとしても、敵者「サーンキヤの人」において主題が成立していない誤失となるであろうから、と「チャンドラキールティは」否定したのである。⁽⁷⁾

そのような誤失をしりぞけるために、「バーヴアヴィヴェーカは」然れば、仏教徒（V. p.191）がヴァイシューシカに対して声は無常なりと証明するとき、一般的なもの（声など）を問題とするが、限定したもの（常住の声など）を問題とするのではない。もし「限定したもの」問題とするならば、証明されるもの（所証）と証明するもの（能証）とがないことになるであろう。即ち、大種の声を主題とするならば、ヴァイシューシカにおいて成立しないし、虚空の属性の声を問題とするならば、仏教徒において成立しないからである。（Peking 163b）それ故に、限定を「考慮せず、限定を」捨てた一般的な声だけを主題とするように、勝義や世俗の限定を捨てて、ただ眼などを主題とするから、主題が不成立であるという誤失はない、と言う。

その答えとして「チャンドラキールティは」眼などの主題のその自性は「智者の境域でない」単なる顛倒のみ「の位態」によつて見つかるのでないと、バーヴアヴィヴェーカ自身が認めているし、顛倒と不顛倒とは別異〔の位態〕である、即ち直接的に矛盾するものである、などの理証を示して否定している。

それらの意味は、眼などが自より生じないと証明する主題として、二諦の限定を捨てた、単なる眼などのみを建てるとは適当でなく、(イ)その主題を量る認識根拠（量）は、眼などの自性に対して錯乱していない認識であつて、不顛倒な認識は自性に対して錯乱しない位態「にあるの」である。(ロ)そ「の認識根拠」によつて見つかる対象において顛倒した所識は、自性として存在しないままに、それなるものとして顕われる虚妄の顕われはないからである。

先の（直前の（イ）に指す）その証相を認める「バーヴアヴィヴェーカの」仕方は、存在するものは何であれ、自体として存在することを認める考え方では、自相として見られるものに相待して錯乱となつた（V. p. 192）とき、その「の認識」は、自らの量つたものを見つけたというように建てることができないから、分別と無分別とのいづれかの認識根拠であつても、認識根拠となつたところの、顕われた対象（snāt yul）と「分別によつて」把握した対象（zen yul）やある自相「として成立したもの」とに対し錯乱しないことが必要である。そのとき、「主題を量る認識根拠は」言説として単に名で仮設されただけでない対象自身のあり方の自体、あるいは、自性、に対する認識根拠とならなければならないし、「そのように」自ら認めていくことでもある。

「その自相として成立した対象が」そのような「自性に対する認識の」認識根拠によつて見つけられる対象であるならば、顛倒した所識であることと相違するから、後の証相（ロ）が成立するのである。

同様に、（Peking 164a）錯乱した認識によつて見つけられる対象であるならば、また、不顛倒な所識であることと相違するのである。それ故に、「バーヴアヴィヴェーカは」主題は成立しないという誤失を回避することができないのである。⁽²⁾（未完）（V. p. 192, l. 10, Peking 164a¹）

註

λ)の解説研究においては底本として Varanasi 本(略称V, 1973年刊)を用い、北京版(Otani No. 6142)とサ版(Toh. No. 5396)を参照した。「II. 222. 1122」などの記号は拙稿「Tṣoṇ kha pa & Drañhes legs bṣād sñīn po『未了義・ト義善說心體』」(『印伝研』二二六—二二七)所収)に表記した科文の数字である。なお、本稿の和訳については片野道雄教授の協力をためわった。

- ① Derge Toh. No. 3842, Tsa 198a¹⁻³.
- ② Derge Toh. No. 3862, Ha 227b², La Vallée Poussin L. ed., p. 22, l. 3.
- ③ Derge Toh. No. 3864, Ya 4b⁴⁻⁵ 取意。
- ④ Derge Toh. No. 3853, Tsha 113a³-b³
- ⑤ Derge Toh. No. 3862, Ha 227b⁶-228a¹ 取意。 La Vallée Poussin L. ed., p. 23.
- 第一五章第七偈。
- ⑥ 第一三章第一偈。
- ⑦ 第一三章第一偈。
- ⑧ 第三五偈。偈の前半八句は本論中觀章の始めにも引用。V. p. 103, l. 15-16, Peking 185-1-4 参照。
- ⑨ Derge Toh. No. 3856, Dsa 80b²⁻³. なお、「入中論」に対するカペの註釈の中にも引用している。小川一乘『註性思想の研究』(立小川『研究』)二二六四頁参照。これに続くカーヤの所説も「入中論」に引用。前掲小川『研究』二二六六頁参照。
- ⑩ 前註所掲、小川『研究』二二六四頁参照。
- ⑪ これらの解説は、同じくカペの「入中論」の註にも見られる。前掲小川『研究』二二六四頁参照。
- ⑫ 第六章第一三一偈。前掲小川『研究』二二七三頁参照。
- ⑬ Derge Toh. No. 3864, Ya 28a⁵⁻⁶, ションカペは「入中論」註でも引用、小川『研究』九七頁参照。
- ⑭ 第五一偈。ションカペは前半偈を同じく「入中論」註で引用、小川『研究』九七頁参照。

註⑨参照。

第六章第一三五偈 c d。

出典未詳。チャンドラキールティの『入中論註』第六章にも見られる。前掲小川『研究』一一六二一、一二七五頁参照。

第六章第一三二偈。

第一〇章第一偈 a b。

第一〇章第一五偈。

第八章第一三偈 a。

小川『研究』二九八頁参照。

Derge Toh. No. 238, Sha 43a²⁻³. しかし文章に若干の違いが見られる。

第一偈。ツォンカバはいの偈頌を『入中論』註や『ラムリムチエンモ』で引用、小川『研究』一一〇四頁、長尾雅人『西藏仏教研究』二一一一頁参照。

長尾『西藏仏教研究』一一〇頁、小川『研究』一一六一三一七頁参照。

La Vallée Poussin L. ed., p. 20, II. 3—8, 取意。長尾『西藏仏教研究』一一五頁参照。

第四偈。

第一章第五六、五七偈。

以テ、Derge Toh. No. 3842, Tsa 159a³—b² 取意。

第一四章第一五偈。

Derge Toh. No. 3865, Ya 221b³⁻⁴.

La Vallée Poussin L. ed., p. 107, II. 6—8, 長尾『西藏仏教研究』一一〇八頁、小川『研究』九一頁参照。

ibid., p. 107, II. 17-19, 前掲長尾『研究』一一〇八頁、小川『研究』九二一頁参照。

第六四偈。

以下は『七十智性論』第六五偈の意味を述べてある。

第六章第一〇、一一偈。

第六章三二偈。

以下は『七十智性論』第六五偈の意味を述べてある。

第六章第一〇、一一偈。

第六章三二偈。

ibid., Poussin ed., p. 393, ll. 7-10. だよ「汚ふ」は『入中讐』の語だ 'gag par byed ciñ.

Robert A. F. Thurman, Tsong Kha-pa's Speech of Gold in the Essence of True Eloquence, p. 313 参照。V. p. 115 まづく『入勝伽経』まづく『入勝伽経』

『入楞伽経』第二章第三三偈 a、偈頌品第四八七偈 a。

第六章第一四偈。

六十頌如理論』第二四偈 a。本論においてすでに『中觀莊嚴論』の自註を引用する中見らね。V. p. 122, ll. 19-20, Peking 188-2-2.

第六章三二偈。

第六章三二偈。

La Vallée Poussin L. ed., pp. 125, ll. 19-126, ll. 4, 一二『研究』一二九—一〇〇頁参照。

ibid., Poussin ed., p. 125, ll. 18-19.

第一章三二偈。

ラサ版 pa 178b²⁻⁶, 199a¹⁻⁶.

取意、小川『研究』一八二—一八五頁参照。

『入中論』第六章第七五偈。

『廻諦論』第三四偈以下参照。また、ツォンカバが指摘するように『中論』第七章第一一偈よりの所述の根拠とな

ハヤシ。小川『研究』一八六頁参照。

第四〇偈。

⑤5 Robert A. F. Thurman 『砾說』の注記に指示するよろど、第一六章第一一一一三三〇偈の注釈を言ふのである。しかゞ、ダルマベーハゝ人名を直接挙げてはなし。Derge Toh. No. 3865, Ya 237a, 以降参照。

V. pp. 161-162, Peking 151a, 本稿「一、(2) A」の冒頭部分参照。

第六章第一七〇偈。

La Vallée Poussin L. ed., p. 292, II. 6-7, 小川『研究』三三一三三頁参照。

『入中論』第六章第一七〇偈。

La Vallée Poussin L. ed., p. 294, I. 20—p. 295, I. 1.

『入中論註』の取意、Poussin ed., p. 295, II. 3-11, 小川『研究』三三一六一三三七頁、長尾『西藏佛教研究』一五四頁参照。

ibid. Poussin ed., p. 295, II. 12-17.

ibid., p. 295, I. 18-p. 296, I. 4, 小川『研究』三三一七頁、長尾『西藏佛教研究』一五四四—一五五頁参照。

⑥5 ハの目での伺察の仕方とは、本論(II. 222. 1121, 本稿による分節1、(1)、B、(A))「構想分別されたものと自然に生じたもの(共生)との増益による捉え方を示す」の項目の許で示すものであろう。プラサーギカヒスヴァーダントカの立場から、勝義と世俗としての成不成為観察する名々二つづつの仕方。

Prasannapadā, Poussin ed., p. 190, II. 6-8 取意。

第一一七偈の許。

第一一四章第一四偈 a b。

第一一九偈 a b。

第二一九偈 c d。ツォンカペの『入中論註』にも引用、小川一乘校訣本三三〇八頁三一四行参照。

『ハタハーリンガ』の中觀アーラサンギカ章 解説研究(白館)

第一六章第11回⁶⁰。

La Vallée Poussin L. ed., p. 297, ll. 6-8.

Prasannapadā, Poussin ed., p. 14, l. 4-p. 39, Derge Toh. No. 3860, Ha 5b⁴-12b⁵.

Prasannapadā, Poussin L. ed., p. 25, l. 9-p. 26, l. 1, Derge Toh. No. 3860, Ha 8b³. 二⁶¹の本文も Prasannapadā
ノ⁶²。

Prasannapadā, Poussin L. ed., p. 25, l. 9-p. 27, l. 6, Derge Toh. No. 3860, Ha 8b²-9a³ 取意⁶³。

Prasannapadā, Poussin L. ed., p. 27, l. 7-p. 28, l. 3, Derge Toh. No. 3860, Ha 9a³⁻⁷ 取意⁶⁴。

二⁶⁵ノ⁶⁶、 Prasannapadā, Poussin L. ed., p. 28, l. 4-p. 29, l. 7, Derge Toh. No. 3860, Ha 9a⁷-b³ 取意⁶⁷。

二⁶⁸ノ⁶⁹ Prasannapadā, Poussin L. ed., p. 29, l. 7-p. 30, l. 11, Derge Toh. No. 3860, Ha 9b³-10a¹ 取意⁷⁰。

分節の途中であるが、ノ⁷¹の分節の趣意は、Prasannapadā が既に述べた「自立的な論証を否定する理詮」の解説を中心とする、ほぼ以上をもって叙述されて止む。以下は本文は、当時のチベットの学者たるものゝれひ
ノ⁷²ノ⁷³の誤訳を正すことに主眼が注がれること。さればノ⁷⁴にては別の機会に発表したい。

（平成11年十月11日）